

関西学院大学大学院学則

第1章 総則

第1条 本大学院は学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力とさらに進んで研究指導能力を養い、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本大学院のうち、専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

第2条 本大学院に修士課程、博士課程(前期課程、後期課程)及び専門職学位課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 専門職学位課程は、専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

第3条 本大学院に次の研究科及び専攻を置く。

研究科名	専攻名	課程の別
神学研究科	神学	博士課程
文学研究科	文化歴史学 総合心理学 文学言語学	博士課程
社会学研究科	社会学	博士課程
法学研究科	法学・政治学	博士課程前期課程
	政治学 基礎法学 民刑事法学	博士課程後期課程
経済学研究科	経済学	博士課程
商学研究科	商学	博士課程
理工学研究科	数理学	博士課程
	物理学	
	化学	
	生命科学	
	情報科学	
	人間システム工学	

研究科名	専攻名	課程の別
総合政策研究科	総合政策	博士課程
言語コミュニケーション文化研究科	言語コミュニケーション文化	博士課程
人間福祉研究科	人間福祉	博士課程
教育学研究科	教育学	博士課程
国際学研究科	国際学	博士課程
司法研究科	法務	専門職学位課程
経営戦略研究科	経営戦略	専門職学位課程
	会計専門職 先端マネジメント	
		博士課程

2 専門職大学院学則は別に定める。以下、本大学院学則には専門職大学院を含まない。

3 研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別表のとおりとする。

第4条 本大学院各研究科の修士課程の標準修業年限は2年、博士課程の標準修業年限は5年とする。

2 博士課程はこれを前期2年及び後期3年の課程に区分する。ただし、経営戦略研究科先端マネジメント専攻は、後期3年の課程のみの博士課程とする。

3 博士課程前期課程は修士課程として取り扱うものとする。

第5条 本大学院の目的を達成し、学生の研究指導を行うために、図書館及び各研究科にその専攻部門に応じて研究室を置く。

2 図書館及び研究室に関する規程は別にこれを定める。

第6条 本大学院学生の定員を次のとおりとする。

博士課程前期課程・修士課程

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
神 学	神 学	10名	20名
文 学	文化歴史学	22名	44名
	総合心理科学	20名	40名
	文学言語学	22名	44名
	小 計	64名	128名
社 会 学	社 会 学	12名	24名
法 学	法学・政治学	45名	90名
経 済 学	経 済 学	30名	60名
商 学	商 学	30名	60名

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
理 工 学	数 理 科 学	10名	20名
	物 理 学	22名	44名
	化 学	33名	66名
	生 命 科 学	35名	70名
	情 報 科 学	22名	44名
	人間システム工学	25名	50名
	小 計	147名	294名
総合政策	総合政策	50名	100名
言語コミュニケーション文化	言語コミュニケーション文化	30名	60名
人間福祉	人間福祉	8名	16名
教育学	教育学	6名	12名
国際学	国際学	6名	12名
合 計		438名	876名

博士課程後期課程

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
神 学	神 学	2名	6名
文 学	文化歴史学	7名	21名
	総合心理科学	6名	18名
	文学言語学	7名	21名
	小 計	20名	60名
社 会 学	社 会 学	4名	12名
法 学	政 治 学	2名	6名
	基礎法学	2名	6名
	民刑事法学	2名	6名
	小 計	6名	18名
経 済 学	経 済 学	3名	9名
商 学	商 学	5名	15名

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
理 工 学	数 理 科 学	2名	6名
	物 理 学	3名	9名
	化 学	6名	18名
	生 命 科 学	5名	15名
	情 報 科 学	2名	6名
	人間システム工学	2名	6名
	小 計	20名	60名
総合政策	総合政策	5名	15名
言語コミュニケーション文化	言語コミュニケーション文化	3名	9名
人間福祉	人間福祉	5名	15名
教育学	教育学	3名	9名
国際学	国際学	2名	6名
経営戦略	先端マネジメント	4名	12名
合 計		82名	246名

第2章 職員組織

第7条 各研究科に研究科委員長を置き、学部長が当該研究科委員長を兼ねる。ただし、独立研究科にあつては当該研究科委員会において研究科委員長を定める。

2 専門職学位課程及び博士課程を併設する研究科にあつては、当該研究科長が研究科委員長を兼ねるものとする。

第8条 各研究科に研究科委員会を置き、大学院教員をもってこれを構成する。

2 研究科委員会は研究科委員長が必要と認めた場合、又は3分の1以上の委員の要求があつたとき開催される。

第9条 研究科委員会は教育研究に関する次の事項を議決する。

- 1 研究科委員会の構成員に関する事項
- 2 大学院教員、博士課程前期課程又は修士課程指導教員及び博士課程後期課程指導教員の審査に関する事項
- 3 修士学位及び博士学位の審査に関する事項
- 4 研究科の教育課程及び授業担当者に関する事項
- 5 学生の入学及び課程の修了等学籍異動に関する事項
- 6 学生の資格認定及び身分に関する事項
- 7 学生の賞罰に関する事項

8 その他研究科に関する事項

第10条 本大学に大学評議会を置く。

- 2 大学評議会は次の評議員をもって組織する。
 - 1 学長
 - 2 副学長 3名
 - 3 各学部長
 - 4 独立研究科委員長
 - 5 専門職大学院各研究科長
 - 6 大学図書館長
 - 7 全学から選挙により選出された10名の教授又は准教授

第11条 大学評議会は次の事項を議決する。

- 1 大学学則、大学院学則、専門職大学院学則及び大学全般にわたる諸規程のうち、教育・研究に関する諸規程の制定・改廃に関する事項
 - 2 教育・研究に関する重要な施設の設置・廃止に関する事項
 - 3 教員人事の基準に関する事項
 - 4 各学部、研究科、研究所及びその他これに準ずる機関の人員に関する事項
 - 5 学生定員に関する事項
 - 6 大学全般に関する重要事項で出席評議員の過半数が必要と認める事項
 - 7 その他学長が必要と認める事項
- 2 大学評議会は次の事項を審議する。
- 1 大学全体の教学上の方針及び将来構想に関する事項
 - 2 大学の予算編成の方針に関する事項
 - 3 その他学長が諮問する事項
- 3 大学評議会に関するその他の規定は別にこれを定める。

第3章 教育課程

第12条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という)によって行うものとする。

- 2 本大学院の授業科目は各研究科における授業科目と大学院共通科目からなるものとする。
- 3 各研究科の授業科目及び大学院共通科目の単位の基準は、学部の授業の単位の基準に準ずる。
- 4 本大学院の博士課程前期課程・修士課程における授業科目の成績評価は、S(90点以上)・A+(85点以上)・A(80点以上)・B+(75点以上)・B(70点以上)・C+(65点以上)・C(60点以上)・F(60点未満)をもってあらわし、S・A+・A・B+・B・C+、及びCを合格とする。
- 5 前項の成績評価に対してグレードポイントを与える。S(90点以上)は4.0、A+(85点以上)は3.5、A(80点以上)は3.0、B+(75点以上)は2.5、B(70点以上)は2.0、C+(65点以上)は1.5、C(60点以上)は1.0、及びF(60点未満)は0とする。
- 6 本大学院の博士課程後期課程における授業科目の成績評価は、優(80点以上)・良(70点以上)・可(60点以上)、及び不可(60点未満)をもってあらわし、優良可を合格とする。

第13条 各専攻における大学院指導教員のうちから各学生の研究指導を担当する指導教員(以下「指導教員」という)を定める。

第14条 各研究科における専修科目(必修及び選択必修科目)以外の授業科目は、指導教員の指示に従って当該研究科の授業科目のうちから選択履修しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、各研究科における選択科目として、大学院共通科目、他の研究科の授業科目及び他の大学院の授業科目を履修することができる。ただし、他の研究科の授業科目又は他の大学院の授業科目を履修する場合は、他の研究科委員会、研究科教授会又は他の大学院の承認を得なければならない。
- 3 前項の規定により修得した単位については、博士課程前期課程又は修士課程においては10単位までを所定の単位数に算入することができる。
- 4 研究科は、指導教員が教育上特に必要と認めた場合、研究科委員会の承認を得て、当該学生が本大学院に入学する前に大学院において修得した単位を当該研究科博士課程前期課程、修士課程又は博士課程後期課程において修得した単位として認定することができる。

- 5 前項の規定により認定できる単位数は、編入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。
- 6 研究科は、指導教員が教育上特に必要と認めた場合、研究科委員会及び他の大学院又は研究所等の承認を得て、当該学生が他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることを許可することができる。
- 7 前項に規定する場合において、研究指導を受ける期間は、博士課程前期課程又は修士課程の学生については、1年以内とする。

第1節 大学院共通科目

第15条 大学院共通科目として全研究科にわたって開講する授業科目及びその単位数を次のとおりとする。

1 博士課程前期課程

国連ユースボランティア特別実習	6	国連ユースボランティア特別課題研究	2	国際社会貢献特別実習	6
国際社会貢献特別課題研究	2	社会実習(インターンシップ)	2	日本語(総合プレ1-1~4-2)各コース	3
総合日本語 1科目各	1~3	日本語(口頭発表)A	1	日本語(口頭発表)B	1
日本語(論文作成)A	1	日本語(論文作成)B	1	ビジネス日本語 A	1
ビジネス日本語 B	1	ビジネス日本語 C	1		

2 博士課程後期課程

国連ユースボランティア特別実習	6	国連ユースボランティア特別課題研究	2	国際社会貢献特別実習	6
国際社会貢献特別課題研究	2	日本語(総合プレ1-1~4-2)各コース	3	総合日本語 1科目各	1~3
日本語(口頭発表)A	1	日本語(口頭発表)B	1	日本語(論文作成)A	1
日本語(論文作成)B	1	ビジネス日本語 A	1	ビジネス日本語 B	1
ビジネス日本語 C	1				

第2節 神学研究科

第16条 神学研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

神学専攻

1 博士課程前期課程

神学専攻科目

旧約聖書学特殊講義 A	2	旧約聖書学特殊講義 B	2	旧約聖書学特殊講義 C	2
旧約聖書学特殊講義 D	2	新約聖書学特殊講義 A	2	新約聖書学特殊講義 B	2
新約聖書学特殊講義 C	2	新約聖書学特殊講義 D	2	組織神学特殊講義 A	2
組織神学特殊講義 B	2	組織神学特殊講義 C	2	組織神学特殊講義 D	2
歴史神学特殊講義 A	2	歴史神学特殊講義 B	2	歴史神学特殊講義 C	2
歴史神学特殊講義 D	2	キリスト教思想特殊講義 A	2	キリスト教思想特殊講義 B	2
キリスト教思想特殊講義 C	2	キリスト教思想特殊講義 D	2	実践神学特殊講義 A	2
実践神学特殊講義 B	2	実践神学特殊講義 C	2	実践神学特殊講義 D	2
宗教学特殊講義 A	2	宗教学特殊講義 B	2	宗教学特殊講義 C	2
宗教学特殊講義 D	2	キリスト教文化学特殊講義 A	2	キリスト教文化学特殊講義 B	2
キリスト教文化学特殊講義 C	2	キリスト教文化学特殊講義 D	2	臨床牧会学特殊講義 A	2
臨床牧会学特殊講義 B	2	臨床牧会学特殊講義 C	2	臨床牧会学特殊講義 D	2
ヘブライ語聖書原典研究 A	2	ヘブライ語聖書原典研究 B	2	ヘブライ語聖書原典研究 C	2
ヘブライ語聖書原典研究 D	2	新約聖書原典研究 A	2	新約聖書原典研究 B	2
新約聖書原典研究 C	2	新約聖書原典研究 D	2	外国語専門書講読 A	2
外国語専門書講読 B	2	外国語専門書講読 C	2	外国語専門書講読 D	2
教会経営学演習	2	牧会学総合演習	2	礼拝学演習 A	2
礼拝学演習 B	2	説教学演習 A	2	説教学演習 B	2
教会実習 A	2	教会実習 B	2	キリスト教社会実習 A	2
キリスト教社会実習 B	2	臨床牧会実習	2	研究演習 A	2
研究演習 B	2	研究演習 C	2	研究演習 D	2

外国大学院科目 1 外国大学院科目 2 外国大学院科目 3
外国大学院科目 4

2 博士課程後期課程

旧約聖書学特殊研究 2 新約聖書学特殊研究 2 歴史神学特殊研究 2
キリスト教思想特殊研究 2 実践神学特殊研究 2 研究演習 4

第16条の2 神学研究科博士課程前期課程にキリスト教伝道者コースとキリスト教思想・文化コースをおく。

第17条 学生は入学後所定の期日内に当研究科における大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択、論文の作成などを行うものとする。

2 前期課程の必要修得単位数は、キリスト教伝道者コースは34単位とし、必修科目の研究演習8単位、伝道者専門科目6単位、専門分野選択必修科目8単位、外国語学力認定科目4単位、自由選択科目8単位とする。またキリスト教思想・文化コースは32単位とし、必修科目の研究演習8単位、専門分野選択必修科目8単位、外国語学力認定科目4単位、自由選択科目12単位とする。なお、指導教員が必要と認めるときは、学生は所定の単位数以外にその指示する科目をも履修しなければならない。その他の履修要件は別に定める。

3 後期課程の必要修得単位数は、必修科目の研究演習12単位並びに選択科目6単位とする。なお、指導教員が必要と認めるときは、学生は所定の単位数以外にその指示する科目をも履修しなければならない。

第3節 文学研究科

第18条 文学研究科各専攻における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

1 博士課程前期課程

1 文化歴史学専攻

哲学研究演習 2	美学芸術学研究演習 2	地理学地域文化学研究演習 2
日本史学研究演習 2	アジア史学研究演習 2	西洋史学研究演習 2
哲学特殊講義 2	倫理学特殊講義 2	哲学史特殊講義 2
宗教哲学特殊講義 2	美学特殊講義 2	芸術史特殊講義 2
芸術学特殊講義 2	地理学特殊講義 2	地域研究特殊講義 2
地域文化学特殊講義 2	日本史学特殊講義 2	日本考古学特殊講義 2
日本古文書学 2	アジア史学特殊講義 2	西洋史学特殊講義 2
西洋考古学特殊講義 2	文学研究科特殊講義 2	哲学文献研究 2
芸術学資料研究 2	地理学地域文化学資料研究 2	日本史学文献研究 2
アジア史学文献研究 2	西洋史学文献研究 2	

2 総合心理科学専攻

心理科学研究演習 2	学校教育学研究演習 2	心理科学特殊講義 2
社会心理学特殊講義 2	学校教育学特殊講義 2	実践教育学特殊講義 2
臨床教育学特殊講義 2	文学研究科特殊講義 2	心理科学特殊研究 2
心理科学臨床実践 2	心理科学特殊実験 2	統計基礎理論 2
行動科学研究法 A 2	行動科学研究法 B 2	行動科学研究法 C 2
行動科学研究法 D 2	行動科学研究法 E 2	

3 文学言語学専攻

日本文学研究演習 2	日本語学研究演習 2	イギリス文学研究演習 2
アメリカ文学研究演習 2	英語学研究演習 2	フランス文学研究演習 2
フランス語学研究演習 2	ドイツ文学研究演習 2	ドイツ語学研究演習 2
日本文学特殊講義 2	中国文学特殊講義 2	日本語学特殊講義 2
イギリス文学特殊講義 2	アメリカ文学特殊講義 2	比較文学特殊講義 2
英語学特殊講義 2	言語学特殊講義 2	英米文学調査研究法 2
英語学調査研究法 2	フランス文学特殊講義 2	フランス文学史特殊講義 2
フランス語学特殊講義 2	ドイツ文学特殊講義 2	ドイツ文学史特殊講義 2
ドイツ文化特殊講義 2	ドイツ語学特殊講義 2	文学研究科特殊講義 2
日本文学文献研究 2	日本語学文献研究 2	イギリス文学文献研究 2

アメリカ文学文献研究	2	英語学文献研究	2	フランス文献研究	2
ドイツ文献研究	2	ギリシア語 A	2	ギリシア語 B	2
ラテン語 A I	2	ラテン語 B I	2	ラテン語 A II	2
ラテン語 B II	2				

2 博士課程後期課程

- 1 文化歴史学専攻
研究演習 2 博士論文作成演習 2 特別研究
- 2 総合心理学専攻
研究演習 2 博士論文作成演習 2 特別研究
- 3 文学言語学専攻
研究演習 2 博士論文作成演習 2 特別研究

第19条 学生は入学後所定の期日内に各専攻における大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

- 2 前期課程の必要修得単位数は32単位とし必修科目の研究演習8単位と、選択科目を24単位以上履修しなければならない。その他の履修要件は別に定める。
- 3 後期課程の必要修得単位数は研究演習または博士論文作成演習12単位とする。

第4節 社会学研究科

第20条 社会学研究科社会学専攻における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

社会学専攻

1 博士課程前期課程

1) a群

社会学研究演習 A	2	社会学研究演習 B	2	社会学合同研究演習 A	2
社会学合同研究演習 B	2	社会学理論講義 A	2	社会学理論講義 B	2
社会心理学講義 A	2	社会心理学講義 B	2	社会思想史特殊講義 A	2
社会思想史特殊講義 B	2	社会学説史特殊講義 A	2	社会学説史特殊講義 B	2
社会学特殊講義 A	2	社会学特殊講義 B	2	社会学特殊講義 C	2
社会学特殊講義 D	2	社会学特殊講義 E	2	社会学特殊講義 F	2
社会学特殊講義 G	2	社会学特殊講義 H	2	社会学特殊講義 I	2
社会学特殊講義 J	2	社会学実習 A	1	社会学実習 B	1
社会学文献講読(英)A	2	社会学文献講読(英)B	2	社会学文献講読(英)C	2
社会学文献講読(英)D	2	社会学文献講読(独)A	2	社会学文献講読(独)B	2
社会学文献講読(仏)A	2	社会学文献講読(仏)B	2		
社会学文献講読(英・独・仏以外の外国語)A	2	社会学文献講読(英・独・仏以外の外国語)B	2		

2) b群

社会調査論	2	調査企画演習	2	調査統計演習	2
フィールドワーク演習	2	統計解析演習 A	2	統計解析演習 B	2
統計解析演習 C	2	社会統計学 I	2	社会統計学 II	2
社会統計学 III	2	標本調査法	2	社会調査特論 A	2
社会調査特論 B	2	社会調査特論 C	2	社会調査特論 D	2
社会調査特論 E	2	社会調査特論 F	2		

3) c群

先端社会講義 A	2	先端社会講義 B	2	先端社会講義 C	2
先端社会講義 D	2	先端社会講義 E	2	先端社会講義 F	2
先端社会講義 G	2	先端社会講義 H	2	先端社会講義 I	2
先端社会講義 J	2				

上記の授業科目のうち、社会学専攻については、社会学研究演習A8単位、社会学研究演習B8単位、社会学文献講読(英)A2単位、社会学文献講読(英)B2単位を必修科目、社会学理論講義A及びB各2単位計4単位もしくは社会心理学講義A及びB各2単位計4単位のうちいずれか一方4単位を選択必修科目とする。なお、必修科目としての研究演習計16単位は指導教員及び社会学研究科内規に定める副指導教員(1人目)の研究演習を指すが、指導教員及び副指導教員の指示に従って、必修科目として履修する指導教

員及び副指導教員以外の研究演習を履修し単位を修得することができる。

2 博士課程後期課程

1) a群

社会学研究演習 A	2	社会学研究演習 B	2	社会思想史特殊研究 A	2
社会思想史特殊研究 B	2	社会学説史特殊研究 A	2	社会学説史特殊研究 B	2
社会学特殊研究 A	2	社会学特殊研究 B	2	社会学特殊研究 C	2
社会学特殊研究 D	2	社会学特殊研究 E	2	社会学特殊研究 F	2
社会学特殊研究 G	2	社会学特殊研究 H	2	社会学特殊研究 I	2
社会学特殊研究 J	2	社会学実習 A	1	社会学実習 B	1
社会学文献研究(英)A	2	社会学文献研究(英)B	2	社会学文献研究(英)C	2
社会学文献研究(英)D	2	社会学文献研究(独)A	2	社会学文献研究(独)B	2
社会学文献研究(仏)A	2	社会学文献研究(仏)B	2		
社会学文献研究(英・独・仏以外の外国語)A	2				
社会学文献研究(英・独・仏以外の外国語)B	2				

2) b群

社会調査論	2	調査企画演習	2	調査統計演習	2
フィールドワーク演習	2	統計解析演習 A	2	統計解析演習 B	2
統計解析演習 C	2	社会統計学 I	2	社会統計学 II	2
社会統計学 III	2	標本調査法	2	社会調査特殊研究 A	2
社会調査特殊研究 B	2	社会調査特殊研究 C	2	社会調査特殊研究 D	2
社会調査特殊研究 E	2	社会調査特殊研究 F	2		

3) c群

先端社会研究 A	2	先端社会研究 B	2	先端社会研究 C	2
先端社会研究 D	2	先端社会研究 E	2	先端社会研究 F	2
先端社会研究 G	2	先端社会研究 H	2	先端社会研究 I	2
先端社会研究 J	2				

上記の授業科目のうち、社会学専攻については社会学研究演習A6単位、社会学研究演習B6単位及び社会学文献研究(英)A・B各2単位計4単位を必修科目とする。

第21条 学生は入学後所定の期日内に各専攻における大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

2 博士課程前期課程の必要修得単位数は32単位とする。

3 博士課程後期課程の必要修得単位数は20単位とする。

第5節 法学研究科

第22条 法学研究科各専攻における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

1 博士課程前期課程

法学・政治学専攻

憲	法	2	比較	憲	法	2	刑	法	2				
刑事訴訟	法	2	民	律	実務特講	2	不動産登記	法	2				
知的財産	法	2	法律実務特講	2	商	法	2						
国際取引	法	2	民事訴訟	法	2	雇用関係	法	2					
労使関係	法	2	ビジネス法務特論	2	経	法	2						
英米私	法	2	登記法特別演習	2	法	法	2						
ビジネス法務特講	2	公共政策論	2	政策決定・評価論	2								
行政学	2	公務員制・人事論	2	地方自治論	2								
地方議会論	2	政治過程論	2	政治行動論	2								
自治体法務特論	2	行政法特論	2	N P O ・ N G O 論	2								
行政法総論	2	行政救済	法	2	自治体法務	2							
社会保障	法	2	環境	法	2	現代人権論	2						
情報	法	2	税	法	2	刑事政策	2						
比較犯罪学	2	財政	学	2	財政	学	2						

地方財政論	2	地域・都市経済論	2	社会保障論 A	2
社会保障論 B	2	公共政策特講	2	国際法	2
国際紛争処理法	2	国際私法	2	国際手続法	2
英米法	2	国際政治理論	2	国際政治分析	2
比較政治・外交論	2	比較政治・外交分析	2	国際機構論	2
国際協力論	2	国際政治経済論	2	国際関係史	2
国際関係特講	2	法哲学基礎研究	2	法哲学応用研究	2
法思想史基礎研究	2	法思想史応用研究	2	法社会学基礎研究	2
法社会学応用研究	2	西洋法史基礎研究	2	西洋法史応用研究	2
ローマ法基礎研究	2	ローマ法応用研究	2	日本法史基礎研究	2
日本法史応用研究	2	東洋法史基礎研究	2	東洋法史応用研究	2
政治哲学	2	政治理論	2	政治学原論	2
西洋政治史概論	2	西洋政治史各論	2	日本政治史概論	2
日本政治史各論	2	政治思想史	2	政治思想	2
政治学特講	2	公法特講	2	基礎法学特講	2
民法特講	2	刑事法特講	2	文献研究(英)	2
文献研究(独)	2	文献研究(仏)	2	文献研究(羅)	2
文献研究(中)	2	基礎文献研究(英)	2	特定研究	2
研究演習	2	リサーチ演習	2		

2 博士課程後期課程

1 政治学専攻

政治哲学特殊研究	2	NPO・NGO論特殊研究	2	政治学原論特殊研究	2
政治過程論特殊研究	2	政治史特殊研究	2	政治思想史特殊研究	2
行政学特殊研究	2	地方自治論特殊研究	2	国際政治論特殊研究	2
外交史特殊研究	2	比較政治特殊研究	2	国際機構論特殊研究	2
国際協力論特殊研究	2	憲法特殊研究	2	行政法特殊研究	2
税法特殊研究	2	国際法特殊研究	2	政治学特講	2
公法特講	2	国際関係特講	2	文献研究(英)	2
文献研究(独)	2	文献研究(仏)	2	文献研究(羅)	2
文献研究(中)	2	研究演習	4		

2 基礎法学専攻

法哲学特殊研究	2	法思想史特殊研究	2	法社会学特殊研究	2
英米法特殊研究	2	西洋法史特殊研究	2	ローマ法特殊研究	2
日本法史特殊研究	2	東洋法史特殊研究	2	基礎法学特講	2
文献研究(英)	2	文献研究(独)	2	文献研究(仏)	2
文献研究(羅)	2	文献研究(中)	2	研究演習	4

3 民刑事法学専攻

民法特殊研究	2	商法特殊研究	2	刑法特殊研究	2
刑事法特殊研究	2	刑事訴訟法特殊研究	2	民事訴訟法特殊研究	2
労働法特殊研究	2	経済法特殊研究	2	国際私法特殊研究	2
ビジネス法務特講	2	民事法特講	2	刑事法特講	2
文献研究(英)	2	文献研究(独)	2	文献研究(仏)	2
文献研究(羅)	2	文献研究(中)	2	研究演習	4

第23条 法学研究科博士課程前期課程にアカデミックコースとエキスパートコースをおく。

第24条 学生は入学後所定の期日内に各専攻における大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択、論文の作成などを行うものとする。

2 前期課程の必要修得単位数は30単位とする。このうちアカデミックコースは研究演習8単位、特定研究4単位及び文献研究のうち1言語4単位を必修とし、エキスパートコースはリサーチ演習8単位及び基礎文献研究、文献研究(ただし、文献研究(羅)は除く)のうち2単位を必修とする。その他の履修要件は別に定める。

3 後期課程において履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定めるものと

する。

- 4 指導教員が必要と認めたときは、学生は所定の単位数以外にその指示する授業科目をも履修しなければならない。

第6節 経済学研究科

第25条 経済学研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

経済学専攻

1 博士課程前期課程

ミクロ経済学 I	2	ミクロ経済学 II	2	マクロ経済学 I	2
マクロ経済学 II	2	計量経済学 I	2	計量経済学 II	2
経済史 A	2	経済史 B	2	応用ミクロ経済学 A	2
応用ミクロ経済学 B	2	応用マクロ経済学 A	2	応用マクロ経済学 B	2
ミクロエコノミクス A	2	ミクロエコノミクス B	2	マクロエコノミクス A	2
マクロエコノミクス B	2	理論経済学 A	2	理論経済学 B	2
経済数学 A	2	経済数学 B	2	トピックス理論経済学 A	2
トピックス理論経済学 B	2	経済統計分析 A	2	経済統計分析 B	2
計量経済モデル分析 A	2	計量経済モデル分析 B	2	統計基礎理論 A	2
統計基礎理論 B	2	経済学史 A	2	経済学史 B	2
経済思想史 A	2	経済思想史 B	2	社会思想史 A	2
社会思想史 B	2	外国経済史 A	2	外国経済史 B	2
日本経済史 A	2	日本経済史 B	2	社会経済史	2
現代経済史	2	財政学	2	租税法 A	2
租税法 B	2	財政分析	2	地方財政論	2
地域・都市経済論	2	マクロ金融論	2	ミクロ金融論	2
金融政策論	2	国際金融論	2	金融機関論	2
資本市場論	2	金融特殊問題 A	2	金融特殊問題 B	2
金融論 A	2	金融論 B	2	産業組織論	2
企業経済論 特論	2	産業組織論 特論	2	現代産業論 特論 A	2
現代産業論 特論 B	2	規制経済論 A	2	規制経済論 B	2
流通経済論 特論 A	2	流通経済論 特論 B	2	社会政策 A	2
社会政策 B	2	社会保障論 A	2	社会保障論 B	2
労働経済学 A	2	労働経済学 B	2	国際経済学 A	2
国際経済学 B	2	国際経済政策 A	2	国際経済政策 B	2
開発経済学 A	2	開発経済学 B	2	アジア経済論 A	2
アジア経済論 B	2	多国籍企業論 A	2	多国籍企業論 B	2
環境・資源経済学 A	2	環境・資源経済学 B	2	政策決定・評価論	2
行政学	2	地方自治論	2	地方議会論	2
行政法 総論	2	環境法	2	現代公共政策	2
自治体経営論 A	2	自治体経営論 B	2	家計経済学 A	2
家計経済学 B	2	空間経済学 A	2	空間経済学 B	2
経済哲学 A	2	経済哲学 B	2	経済学特殊問題 I	2
経済学特殊問題 II	2	経済学特殊問題 III	2	経済学特殊問題 IV	2
経済学特殊問題 V	2	経済学特殊問題 VI	2	経済学特殊問題 VII	2
経済学特殊問題 VIII	2	経済学特殊問題 IX	2	経済学特殊問題 X	2
経済学特殊問題 XI	2	経済学特殊問題 XII	2	Japanese and Asian Economies A	2
Japanese and Asian Economies B	2	経済学文献研究(英)A	2	経済学文献研究(英)B	2
経済学文献研究(英)C	2	経済学文献研究(英)D	2	経済学文献研究(仏)	4
経済学文献研究(独)	4	研究演習	4	課題研究	2
共同演習(M)A	2	共同演習(M)B	2		

2 博士課程後期課程

理論経済学特殊研究 I	4	理論経済学特殊研究 II	4	ミクロ経済学特殊研究	4
-------------	---	--------------	---	------------	---

マクロ経済学特殊研究	4	経済変動論特殊研究	4	数理経済学特殊研究	4
計量経済学特殊研究Ⅰ	4	計量経済学特殊研究Ⅱ	4	統計理論特殊研究	4
経済学史特殊研究Ⅰ	4	経済学史特殊研究Ⅱ	4	社会思想史特殊研究	4
経済史特殊研究Ⅰ	4	経済史特殊研究Ⅱ	4	日本経済史特殊研究	4
公共経済学特殊研究	4	財政学特殊研究	4	租税論特殊研究	4
金融論特殊研究	4	金融政策特殊研究	4	国際金融論特殊研究	4
経済政策特殊研究	4	産業組織論特殊研究	4	産業構造論特殊研究	4
工業経済論特殊研究	4	流通経済論特殊研究	4	公益企業論特殊研究	4
社会政策特殊研究	4	社会保障論特殊研究	4	労働経済論特殊研究	4
国際経済学特殊研究	4	国際経済政策特殊研究	4	開発経済学特殊研究	4
比較経済論特殊研究	4	環境経済学特殊研究	4	自治体経営論特殊研究	4
資源経済学特殊研究	4	空間経済学特殊研究	4	経済哲学特殊研究	4
経済学ワークショップ	2	研究演習	4	共同演習(D)	4

第26条 経済学研究科博士課程前期課程のなかに社会人を対象としたエコノミスト・コースをおく。

第27条 学生は入学後所定の期日内に研究演習を担当する大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択、論文の作成などを行うものとする。ただし、エコノミスト・コースで課題研究を選択する場合は、この限りでない。

- 2 前期課程における研究演習以外の授業科目を後期課程においても履修することができる。
- 3 前期課程の必要修得単位数は32単位とする。ただし、指導教員が必要と認めたときは、学生は所定の単位数以外にその指示する科目をも履修しなければならない。
- 4 授業科目のうち、研究演習8単位を必修科目、スタンダードコア科目群(理論経済学A、理論経済学B、計量経済モデル分析A、計量経済モデル分析B、経済学史A、経済学史B、外国経済史A、日本経済史A、各2単位)またはリサーチコア科目群(ミクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、マクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅱ、計量経済学Ⅰ、計量経済学Ⅱ、経済史A、経済史B、各2単位)のうち4科目8単位を選択必修科目とする。
- 5 エコノミスト・コース生については、研究演習8単位もしくは課題研究4単位のいずれかを選択する。その他の履修要件は別に定める。
- 6 後期課程において履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定めるものとする。

第7節 商学研究科

第28条 商学研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

商学専攻

1 博士課程前期課程

経営学特殊講義Ⅰ	2	経営学特殊講義Ⅱ	2	生産理論特殊講義	2
原価理論特殊講義	2	資金調達論特殊講義	2	投資理論特殊講義	2
経営管理論特殊講義	2	経営戦略論特殊講義	2	経営組織論特殊講義	2
組織行動論特殊講義	2	人的資源論特殊講義	2	人材開発論特殊講義	2
企業形態論特殊講義	2	中小企業経営論特殊講義	2	経営史特殊講義	2
企業史特殊講義	2	経営学史特殊講義	2	ドイツ経営学史特殊講義	2
マネジメント・サイエンス特殊講義	2	経営数学特殊講義	2	経営社会学特殊講義	2
産業社会学特殊講義	2	経営学特別講義	2	経営学研究演習Ⅰ	4
経営学研究演習Ⅱ	4	会計学特殊講義Ⅰ	2	会計学特殊講義Ⅱ	2
財務諸表論特殊講義	2	会計ディスクロージャー論特殊講義	2	意思決定会計論特殊講義	2
業績管理会計論特殊講義	2	原価計算論特殊講義	2	コストマネジメント論特殊講義	2
監査制度論特殊講義	2	監査基準論特殊講義	2	会計情報論特殊講義	2
財務諸表構造論特殊講義	2	財務諸表分析論特殊講義	2	国際会計概念論特殊講義	2
国際会計基準論特殊講義	2	アジア会計論特殊講義	2	環境会計論特殊講義	2
簿記論特殊講義Ⅰ	2	簿記論特殊講義Ⅱ	2	会計学特別講義	2
会計学研究演習Ⅰ	4	会計学研究演習Ⅱ	4	マーケティング戦略特殊講義	2
商業論特殊講義	2	消費者行動論特殊講義	2	マーケティング・サイエンス特殊講義	2

交通経済論特殊講義	2	マーケティング・コミュニケーション特殊講義	2	流通政策論特殊講義	2
消費者認知論特殊講義	2	マーケティング・リサーチ特殊講義	2	ロジスティクス・マネジメント特殊講義	2
マーケティング特別講義	2	マーケティング研究演習Ⅰ	4	マーケティング研究演習Ⅱ	4
金融論特殊講義Ⅰ	2	金融論特殊講義Ⅱ	2	国際金融論特殊講義	2
国際金融システム論特殊講義	2	金融史特殊講義	2	外国金融史特殊講義	2
銀行論特殊講義	2	フィナンシャルリスクマネジメント特殊講義	2	保険論特殊講義	2
リスクマネジメント特殊講義	2	ファイナンス論特殊講義	2	コーポレートファイナンス論特殊講義	2
ファイナンス特別講義	2	ファイナンス研究演習Ⅰ	4	ファイナンス研究演習Ⅱ	4
統計学特殊講義Ⅰ	2	統計学特殊講義Ⅱ	2	ビジネス・エコノミクス特殊講義Ⅰ	2
ビジネス・エコノミクス特殊講義Ⅱ	2	情報ネットワーク論特殊講義	2	ITビジネス論特殊講義	2
情報経済論特殊講義	2	ベンチャービジネス論特殊講義	2	産業組織論特殊講義	2
イノベーション論特殊講義	2	市場経済論特殊講義	2	企業戦略論特殊講義	2
ビジネス・スタティスティクス特殊講義	2	ビジネスモデリング特殊講義	2	国際経済学特殊講義	2
国際通商政策論特殊講義	2	ビジネス情報特別講義	2	ビジネス情報研究演習Ⅰ	4
ビジネス情報研究演習Ⅱ	4	国際ビジネスコミュニケーション論特殊講義	2	国際取引交渉論特殊講義	2
国際通商システム論特殊講義	2	貿易商務論特殊講義	2	国際マーケティング論特殊講義	2
多国籍企業論特殊講義	2	国際経営戦略論特殊講義	2	国際経営管理論特殊講義	2
国際ビジネス特別講義	2	国際ビジネス研究演習Ⅰ	4	国際ビジネス研究演習Ⅱ	4
商学特別講義	2	統計基礎理論	2	行動科学研究法A	2
行動科学研究法B	2	行動科学研究法C	2	行動科学研究法D	2
行動科学研究法E	2	原典講読(英)	2	原典講読(独)	2
原典講読(仏)	2				

2 博士課程後期課程

経営学特殊研究	4	経営生産論特殊研究	4	経営財務論特殊研究	4
経営管理論特殊研究	4	経営組織論特殊研究	4	経営労務論特殊研究	4
経営形態論特殊研究	4	経営史特殊研究	4	企業論特殊研究	4
経営学史特殊研究	4	マネジメント・サイエンス特殊研究	4	経営社会学特殊研究	4
会計学特殊研究	4	管理会計論特殊研究	4	原価計算論特殊研究	4
監査論特殊研究	4	財務諸表分析特殊研究	4	国際会計論特殊研究	4
環境会計論特殊研究	4	簿記論特殊研究	4	マーケティング・マネジメント特殊研究	4
流通システム論特殊研究	4	国際流通論特殊研究	4	消費者行動論特殊研究	4
マーケティング・エンジニアリング特殊研究	4	金融論特殊研究	4	金融史特殊研究	4
銀行論特殊研究	4	保険論特殊研究	4	ファイナンス論特殊研究	4
統計分析論特殊研究	4	情報システム論特殊研究	4	市場システム論特殊研究	4
国際経済論特殊研究	4	ビジネスモデリング特殊研究	4	国際ビジネスコミュニケーション論特殊研究	4
国際商務論特殊研究	4	国際マーケティング論特殊研究	4	研究指導	

第29条 学生は入学後所定の期日内に大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択、論文の作成などを行うものとする。

2 前期課程の必要修得単位数は30単位とし、うち研究演習8単位及び原典講読(英)、原典講読(独)、原典講読(仏)から1科目2単位を必修とする。

第30条 後期課程において履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定めるものとする。

第8節 理工学研究科

第31条 理工学研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

1 博士課程前期課程

1 数理科学専攻

代数学特論Ⅰ	2	代数学特論Ⅱ	2	代数幾何学特論Ⅰ	2
代数幾何学特論Ⅱ	2	微分幾何学特論Ⅰ	2	微分幾何学特論Ⅱ	2
多様体特論Ⅰ	2	多様体特論Ⅱ	2	解析学特論Ⅰ	2

解析学特論	Ⅱ	2	関数方程式特論	Ⅰ	2	関数方程式特論	Ⅱ	2
確率論特論	Ⅰ	2	確率論特論	Ⅱ	2	数値解析特論	Ⅰ	2
数値解析特論	Ⅱ	2	最適化数学特論	Ⅰ	2	最適化数学特論	Ⅱ	2
非線形問題特論	Ⅰ	2	非線形問題特論	Ⅱ	2	金融・保険数学特論	Ⅰ	2
金融・保険数学特論	Ⅱ	2	数理科学特殊講義	Ⅰ	1	数理科学特殊講義	Ⅱ	1
数理科学特殊講義	Ⅲ	1	数理科学特殊講義	Ⅳ	1	数理科学特殊講義	Ⅴ	1
数理科学特殊講義	Ⅵ	1	数理科学特殊講義	Ⅶ	1	数理科学特殊講義	Ⅷ	1
数理科学特殊講義	Ⅸ	1	数理科学特殊講義	Ⅹ	1	研究開発型ベンチャー創成		2
文献演習		4	数理科学基礎研究		12			

2 物理学専攻

量子力学特論	Ⅰ	2	量子力学特論	Ⅱ	2	量子力学特論	Ⅲ	2		
量子力学特論	Ⅳ	2	相対論特論		2	統計力学特論		2		
物性物理学特論	Ⅰ	2	物性物理学特論	Ⅱ	2	物性物理学特論	Ⅲ	2		
物性物理学特論	Ⅳ	2	物性物理学特論	Ⅴ	2	物性物理学特論	Ⅵ	2		
回折結晶学特論	Ⅰ	2	回折結晶学特論	Ⅱ	2	物理数学特論		2		
生物物理学特論		2	宇宙物理学特論	Ⅰ	2	宇宙物理学特論	Ⅱ	2		
宇宙物理学特論	Ⅲ	2	宇宙物理学特論	Ⅳ	2	物理学特論	Ⅰ	2		
物理学特論	Ⅱ	2	物理学特論	Ⅲ	2	物理学特論	Ⅳ	2		
物理学特論	Ⅴ	2	物理学特論	Ⅵ	2	物理学特論	Ⅶ	2		
物理学特論	Ⅷ	2	物理学特論	Ⅸ	2	物理学特殊講義	Ⅰ	2		
物理学特殊講義	Ⅱ	2	物理学特殊講義	Ⅲ	2	物理学特殊講義	Ⅳ	2		
物理学特殊講義	Ⅴ	2	物理学特殊講義	Ⅵ	2	物理学特殊講義	Ⅶ	1		
物理学特殊講義	Ⅷ	1	物理学特殊講義	Ⅸ	1	物理学特殊講義	Ⅹ	1		
物理学特殊講義	Ⅹ	Ⅰ	物理学特殊講義	Ⅹ	Ⅱ	1	物理学特殊講義	Ⅹ	Ⅲ	1
物理学特殊講義	Ⅹ	Ⅳ	物理学特殊講義	Ⅹ	Ⅴ	1	物理学特殊講義	Ⅹ	Ⅵ	1
知的財産特論		1	研究開発型ベンチャー創成		2	国際自然科学特殊講義	Ⅰ	2		
国際自然科学特殊講義	Ⅱ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅲ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅳ	2		
国際自然科学特殊講義	Ⅴ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅵ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅶ	2		
国際自然科学特殊講義	Ⅷ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅸ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅹ	2		
国際自然科学特殊講義	Ⅹ	Ⅰ	国際自然科学特殊講義	Ⅹ	Ⅱ	1	国際自然科学特殊講義	Ⅹ	Ⅲ	2
国際自然科学特殊講義	Ⅹ	Ⅳ	国際自然科学特殊講義	Ⅹ	Ⅴ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅹ	Ⅵ	1
国際自然科学特論	Ⅰ	2	国際自然科学特論	Ⅱ	2	文献演習		4		
特別実験及び演習		12								

3 化学専攻

物理化学特論	Ⅰ	2	物理化学特論	Ⅱ	2	物理化学特論	Ⅲ	2		
物理化学特論	Ⅳ	2	物理化学特論	Ⅴ	2	物理化学特論	Ⅵ	2		
無機化学特論	Ⅰ	2	無機化学特論	Ⅱ	2	無機化学特論	Ⅲ	2		
無機化学特論	Ⅳ	2	無機化学特論	Ⅴ	2	分析化学特論	Ⅰ	2		
分析化学特論	Ⅱ	2	有機化学特論	Ⅰ	2	有機化学特論	Ⅱ	2		
有機化学特論	Ⅲ	2	有機化学特論	Ⅳ	2	有機化学特論	Ⅴ	2		
有機化学特論	Ⅵ	2	化学特論	Ⅰ	2	化学特論	Ⅱ	2		
化学特殊講義	Ⅰ	2	化学特殊講義	Ⅱ	2	化学特殊講義	Ⅲ	2		
化学特殊講義	Ⅳ	2	化学特殊講義	Ⅴ	2	化学特殊講義	Ⅵ	2		
化学特殊講義	Ⅶ	2	化学特殊講義	Ⅷ	2	化学特殊講義	Ⅸ	2		
化学特殊講義	Ⅹ	2	化学特殊講義	Ⅹ	Ⅰ	1	化学特殊講義	Ⅹ	Ⅱ	1
化学特殊講義	Ⅹ	Ⅲ	化学特殊講義	Ⅹ	Ⅳ	1	化学特殊講義	Ⅹ	Ⅴ	1
化学特殊講義	Ⅹ	Ⅵ	化学特殊講義	Ⅹ	Ⅶ	1	化学特殊講義	Ⅹ	Ⅷ	1
化学特殊講義	Ⅹ	Ⅸ	化学特殊講義	Ⅹ	Ⅹ	1	知的財産特論		1	
研究開発型ベンチャー創成		2	国際自然科学特殊講義	Ⅰ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅱ	2		
国際自然科学特殊講義	Ⅲ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅳ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅴ	2		
国際自然科学特殊講義	Ⅵ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅶ	2	国際自然科学特殊講義	Ⅷ	2		

国際自然科学特殊講義Ⅸ	2	国際自然科学特殊講義Ⅹ	2	国際自然科学特殊講義ⅩⅠ	1
国際自然科学特殊講義ⅩⅡ	1	国際自然科学特殊講義ⅩⅢ	2	国際自然科学特殊講義ⅩⅣ	2
国際自然科学特殊講義ⅩⅤ	2	国際自然科学特殊講義ⅩⅥ	1	国際自然科学特論Ⅰ	2
国際自然科学特論Ⅱ	2	文献演習	4	特別実験及び演習	1 2
4 生命科学専攻					
細胞生物学特論	2	細胞構造機能論	2	神経組織構築学	2
構造生物学	2	環境応答分子論	2	細胞周期学特論	2
植物環境生理学特論	2	生理学特論	2	環境微生物学特論	2
発生生物学特論	2	器官形成学特論	2	免疫学特論	2
バイオインフォマティクス特論	2	分子系統進化学特論	2	時間生物学特論	2
植物分子生物学特論	2	理論神経科学特論	2	数理生体医工学	2
生命科学特殊講義Ⅰ	1	生命科学特殊講義Ⅱ	1	生命科学特殊講義Ⅲ	1
生命科学特殊講義Ⅳ	1	生命科学特殊講義Ⅴ	1	生命科学特殊講義Ⅵ	1
生命科学特殊講義Ⅶ	1	生命科学特殊講義Ⅷ	1	生命科学特殊講義Ⅸ	2
知的財産特論	1	研究開発型ベンチャー創成	2	国際自然科学特殊講義Ⅰ	2
国際自然科学特殊講義Ⅱ	2	国際自然科学特殊講義Ⅲ	2	国際自然科学特殊講義Ⅳ	2
国際自然科学特殊講義Ⅴ	2	国際自然科学特殊講義Ⅵ	2	国際自然科学特殊講義Ⅶ	2
国際自然科学特殊講義Ⅷ	2	国際自然科学特殊講義Ⅸ	2	国際自然科学特殊講義Ⅹ	2
国際自然科学特殊講義ⅩⅠ	1	国際自然科学特殊講義ⅩⅡ	1	国際自然科学特殊講義ⅩⅢ	2
国際自然科学特殊講義ⅩⅣ	2	国際自然科学特殊講義ⅩⅤ	2	国際自然科学特殊講義ⅩⅥ	1
国際自然科学特論Ⅰ	2	国際自然科学特論Ⅱ	2	文献演習	4
特別実験及び演習	12				
5 情報科学専攻					
1 専攻科目					
アルゴリズム理論特論	2	計算幾何学特論	2	離散数学特論	2
知識情報処理特論	2	システム設計特論	2	情報理論特論	2
データマイニング特論	2	分散処理システム特論	2	モバイル通信特論	2
マルチスケールシミュレーション特論	2	情報ネットワーク特論	2	知的財産特論	1
研究開発型ベンチャー創成	2	情報科学特殊講義ⅩⅠ	1	情報科学特殊講義ⅩⅡ	1
情報科学特殊講義ⅩⅢ	1	情報科学特殊講義ⅩⅣ	1	情報科学特殊講義ⅩⅤ	1
情報科学特殊講義ⅩⅥ	1				
2 教職関連科目					
コンピュータビジョン特論	2	ヒューマンインタフェース特論	2	インタラクシオン科学特論	2
感性工学特論	2	音声認識特論	2	ヒューマンコミュニケーション特論	2
センサデータマイニング特論	2	制御システム特論	2	ニューロロボティクス特論	2
マルチメディア工学特論	2	メカノシステム特論	2	情報科学特殊講義Ⅰ	2
情報科学特殊講義Ⅱ	2	情報科学特殊講義Ⅲ	2	情報科学特殊講義Ⅳ	2
代数学特論Ⅰ	2	代数学特論Ⅱ	2	代数幾何学特論Ⅰ	2
代数幾何学特論Ⅱ	2	微分幾何学特論Ⅰ	2	微分幾何学特論Ⅱ	2
多様体特論Ⅰ	2	多様体特論Ⅱ	2	解析学特論Ⅰ	2
解析学特論Ⅱ	2	関数方程式特論Ⅰ	2	関数方程式特論Ⅱ	2
確率論特論Ⅰ	2	確率論特論Ⅱ	2	数値解析特論Ⅰ	2
数値解析特論Ⅱ	2	最適化数学特論Ⅰ	2	最適化数学特論Ⅱ	2
非線形問題特論Ⅰ	2	非線形問題特論Ⅱ	2	金融・保険数学特論Ⅰ	2
金融・保険数学特論Ⅱ	2	数理科学特殊講義Ⅰ	1	数理科学特殊講義Ⅱ	1
数理科学特殊講義Ⅲ	1	数理科学特殊講義Ⅳ	1	数理科学特殊講義Ⅴ	1
数理科学特殊講義Ⅵ	1	数理科学特殊講義Ⅶ	1	数理科学特殊講義Ⅷ	1
数理科学特殊講義Ⅸ	1	数理科学特殊講義Ⅹ	1		
3 研究科目					
文献演習	4	特別実験及び演習	12		
6 人間システム工学専攻					

1 専攻科目

コンピュータビジョン特論	2	ヒューマンインタフェース特論	2	インタラクション科学特論	2
感性工学特論	2	音声認識特論	2	ヒューマンコミュニケーション特論	2
センサデータマイニング特論	2	制御システム特論	2	ニューロロボティクス特論	2
マルチメディア工学特論	2	メカノシステム特論	2	情報ネットワーク特論	2
知的財産特論	1	研究開発型ベンチャー創成	2	情報科学特殊講義 XI	1
情報科学特殊講義 X II	1	情報科学特殊講義 X III	1	情報科学特殊講義 X IV	1
情報科学特殊講義 X V	1	情報科学特殊講義 X VI	1		

2 教職関連科目

アルゴリズム理論特論	2	計算幾何学特論	2	離散数学特論	2
知識情報処理特論	2	システム設計特論	2	情報理論特論	2
データマイニング特論	2	分散処理システム特論	2	モバイル通信特論	2
マルチスケールシミュレーション特論	2	情報科学特殊講義 I	2	情報科学特殊講義 II	2
情報科学特殊講義 III	2	情報科学特殊講義 IV	2		

3 研究科目

文献演習	4	特別実験及び演習	12
------	---	----------	----

2 博士課程後期課程

1 数理科学専攻

特別研究

2 物理学専攻

特別研究

3 化学専攻

特別研究

4 生命科学専攻

特別研究

5 情報科学専攻

特別研究

6 人間システム工学専攻

特別研究

第32条 学生は入学後所定の期日内に各専攻における大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

第33条 前期課程の必要修得単位数は30単位とし、文献演習4単位、特別実験及び演習(ただし数理科学専攻は数理科学基礎研究)12単位を必修科目とする。

2 前期課程情報科学専攻および人間システム工学専攻において、専攻科目より8単位以上修得しなければならない。なお、教職関連科目、他専攻および他研究科の科目を修得した場合は、6単位までを必要修得単位数に含むことができる。

3 国際修士プログラムおよびサティヤ・ワチャナ・キリスト教大学とのツイニングプログラムにおいて修得すべき授業科目については、別途定める。

4 後期課程において履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定めるものとする。

第9節 総合政策研究科

第34条 総合政策研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

総合政策専攻

1 博士課程前期課程

政策科学研究法	2	Surveying Academic Literature	2	政策デザイン論	2
公共政策分析法	2	政策分析・評価法	2	行動・環境科学研究法	2
社会データ分析法	2	公共哲学研究	2	環境政策分析法	2
ローカルガバナンス	2	設計技法論	2	環境計画技術論	2
グローバル経営論	2	International Policy Analysis	2	システム分析法	2

数理モデル分析法	2	応用倫理学研究	2	International Media and Society	2
Urban Sustainability	2	公共政策トピックス	2	環境生態論	2
環境マネジメント	2	資源エネルギー政策	2	環境法政策	2
Environmental Policy	2	環境政策トピックス	2	言語文化政策	2
Language and Culture Policy A	2	Language and Culture Policy B	2	Language and Culture Policy C	2
言語文化政策トピックス	2	災害復興政策	2	都市再生政策	2
地域福祉政策	2	国際都市開発研究	2	都市計画研究	2
建築デザイン論 A	2	建築デザイン論 B	2	NGOs Networking	2
都市政策トピックス	2	国際開発政策	2	国際組織法	2
国際関係研究	2	国際協力政策	2	情報通信政策	2
Global Governance	2	Sustainable Development	2	Project Cycle Management	2
International Strategic Studies	2	国際政策トピックス	2	映像文化論	2
ユビキタス社会論	2	ネットワーク技術とセキュリティ	2	知的財産政策	2
環境地理情報システム論	2	多文化コンテンツ論	2	ヒューマンインタフェース特論	2
感性工学特論	2	Web Design and Usability	2	Web Intelligence	2
メディア情報トピックス	2	政策研究 A	2	政策研究 B	2
政策研究 C	2	リサーチ・プロジェクト 2または4	4	マスター・セミナー	2
International Professional Communication A	2	International Professional Communication B	2	International Professional Communication C	2
建築インターンシップ A	4	建築インターンシップ B	4	建築インターンシップ C	2
建築インターンシップ D	4				

2 博士課程後期課程

研究指導

第35条 前期課程に英語のみで修了できる英語コースをおく。

2 学生は入学後所定の期日内に大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

3 前期課程の必要修得単位数は30単位とする。履修要件は履修要項で定める。

第36条 後期課程において履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定めるものとする。

第10節 言語コミュニケーション文化研究科

第37条 言語コミュニケーション文化研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

言語コミュニケーション文化専攻

1 博士課程前期課程

言語コミュニケーション能力養成科目

基礎科目

言語コミュニケーション文化特論	2	異文化コミュニケーション論	2	スピーチ・コミュニケーション論	2
ことばと文化	2	英語と文化	2		

運用能力養成科目

英語インテンシブ・リスニング	2	英語オーラル・プレゼンテーション	2	英語ディベート	2
英語クリエイティブ・ライティング	2	英語アカデミック・ライティング	2	フランス語論文作成	2
フランス語読解	2	フランス語コミュニケーション	2	ドイツ語論文作成	2
ドイツ語読解	2	ドイツ語コミュニケーション	2	中国語論文作成	2
中国語読解	2	中国語コミュニケーション	2		

実習科目

日本語教育研究(実践) I	3	日本語教育研究(実践) II	3
---------------	---	----------------	---

領域研究科目

言語科学領域科目

言語科学	2	音声科学	2	言語構造論	2
言語意味論	2	言語表現論	2	対照言語学	2
言語語用論	2	辞書学	2	コーパス言語学	2
社会言語学	2	心理言語学	2	言語障害学	2

バイリンガリズム 2

言語文化学領域科目

言語文化学	2	比較文化学	2	キリスト教文化	2
言語と多文化主義	2	異文化理解	2	メディア&カルチャーA	2
メディア&カルチャーB	2	メディア&カルチャーC	2	メディア&カルチャーD	2
多言語主義・多文化共生	2	日本文化論	2	英語圏文化学A	2
英語圏文化学B	2	フランス語圏文化学A	2	フランス語圏文化学B	2
ドイツ語圏文化学A	2	ドイツ語圏文化学B	2	中国語圏文化学A	2
中国語圏文化学B	2				

言語教育学領域科目

言語教育学	2	第二言語習得	2	言語学習心理学	2
カリキュラムデザイン	2	授業分析	2	教育評価	2
言語教育研究法	2	英語教育法	2	英語教育教材研究	2
小学校英語教育実践	2	早期英語教育理論	2	英語教育実践	2

日本語教育学領域科目

日本語教育研究A(日本語教育学)	2	日本語教育研究B(音声教育)	2
日本語教育研究C(文字・表記教育)	2	日本語教育研究D(語彙・文法教育)	2
日本語教育研究E(文章・談話教育)	2	日本語教育研究F(言語習得と日本語教育)	2
日本語教育研究G(言語社会と日本語教育)	2	日本語教育研究H(教育トピックス)	2
日本語教育研究I(翻訳論)	2	日本語教育研究J(日本語と中国語の翻訳研究)	2
日本語教育研究K(英語と日本語の翻訳研究)	2	日本語教育研究L(日本語調査・分析法)	2

演習科目

研究演習 I	2	研究演習 II	2	研究演習 II a	1
研究演習 II b	1	課題研究	2		

2 博士課程後期課程

研究指導

第38条 学生は入学後所定の期日内に大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択、論文の作成などを行うものとする。

- 2 博士課程前期課程には、言語科学、言語文化学(英語)、言語文化学(フランス語)、言語文化学(ドイツ語)、言語文化学(中国語)、言語文化学(多言語多文化学際)、言語教育学、日本語教育学の8つのプログラムを設ける。
- 3 博士課程前期課程の必要修得単位数は30単位とし、言語科学、言語文化学(英語)、言語文化学(多言語多文化学際)、言語教育学の4プログラムは研究演習8単位または課題研究4単位を、言語文化学(フランス語)、言語文化学(ドイツ語)、言語文化学(中国語)、日本語教育学の4プログラムは研究演習8単位を必修とする。
- 4 博士課程後期課程において履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定めるものとする。

第 11 節 人間福祉研究科

第39条 人間福祉研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

人間福祉専攻

1 博士課程前期課程

専門基礎科目

人間福祉文献研究(英語)	2
--------------	---

専門選択科目

社会福祉学理論研究	2	社会福祉思想史研究	2	高齢者福祉研究	2
子ども家庭福祉研究	2	障害者福祉研究	2	保健医療福祉研究	2
ソーシャルワーク実践研究	2	ソーシャルワークEBP研究	2	ジェンダー福祉研究	2
福祉行財政研究	2	福祉情報研究	2	福祉国家研究	2
国際福祉研究	2	社会起業研究	2	社会的排除研究	2
非営利マネジメント研究	2	地域福祉研究	2	健康科学研究	2

身体運動科学研究	2	児童青年精神医学研究	2	死生学研究	2
悲嘆学研究	2	野外教育研究	2	人間学文献研究	2
福祉人類学研究	2	量的調査法 A	2	量的調査法 B	2
質的調査法	2	人間福祉特殊研究 A	2	人間福祉特殊研究 B	2
人間福祉特殊研究 C	2	人間福祉特殊研究 D	2		

実習・実務科目

アドバンス・フィールドワーク 4

研究演習

研究演習 4

2 博士課程後期課程

文献研究

人間福祉文献研究講読(英語) 2

研究演習

研究演習 4

第40条 学生は入学後所定の期日内に大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

2 博士課程前期課程の必要修得単位数は34単位とする。ただし、人間福祉文献研究(英語)2単位、研究演習8単位を必修科目とする。

3 博士課程後期課程の必要修得単位数は14単位とする。ただし、人間福祉文献研究講読(英語)2単位、研究演習12単位を必修科目とする。

第12節 教育学研究科

第41条 教育学研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

教育学専攻

1 博士課程前期課程

キリスト教教育学特殊講義	2	教育統計研究法	2	幼児教育学理論特殊講義A	2
幼児教育学理論特殊講義B	2	幼児教育学理論特殊講義C	2	初等教育学理論特殊講義	2
中等教育学理論特殊講義	2	幼児教育思想史特殊講義A	2	幼児教育思想史特殊講義B	2
初等教育思想史特殊講義	2	中等教育思想史特殊講義	2	教育心理学特殊講義A	2
教育心理学特殊講義B	2	教育心理学特殊講義C	2	教育学特殊講義A	2
教育学特殊講義B	2	教育学特殊講義C	2	幼児教育課程特殊講義	2
初等教育課程特殊講義	2	中等教育課程特殊講義	2	幼児教育学内容特殊講義(健康)	2
幼児教育学内容特殊講義(人間関係)	2	幼児教育学内容特殊講義(環境)	2	幼児教育学内容特殊講義(言葉)	2
幼児教育学内容特殊講義(表現)	2	発達臨床学特殊講義A	2	発達臨床学特殊講義B	2
子ども家庭福祉学特殊講義	2	初等教育学内容特殊講義(国語)	2	初等教育学内容特殊講義(社会)	2
初等教育学内容特殊講義(算数)	2	初等教育学内容特殊講義(理科)	2	初等教育学内容特殊講義(総合・生活)	2
初等教育学内容特殊講義(音楽)	2	初等教育学内容特殊講義(図工)	2	初等教育学内容特殊講義(家庭)	2
初等教育学内容特殊講義(体育)	2	初等教育学内容特殊講義(道徳教育・特別活動)	2	初等教育学内容特殊講義(教育相談)	2
教育人間学特論A	2	教育人間学特論B	2	教育方法学特論A	2
教育方法学特論B	2	臨床教育学特論A	2	臨床教育学特論B	2
臨床教育学特論C	2	臨床教育学特論D	2	臨床教育学特論E	2
臨床教育学特論F	2	臨床教育学特論G	2	臨床教育学特論H	2
幼児教育学研究(国語)	2	幼児教育学研究(算数)	2	幼児教育学研究(生活)	2
幼児教育学研究(音楽)	2	幼児教育学研究(造形)	2	幼児教育学研究(体育)	2
初等教育学研究(国語)	2	初等教育学研究(社会)	2	初等教育学研究(算数)	2
初等教育学研究(理科)	2	初等教育学研究(生活)	2	初等教育学研究(音楽)	2
初等教育学研究(図工)	2	初等教育学研究(家庭)	2	初等教育学研究(体育)	2
教育学研究(地理)	2	教育学研究(歴史)	2	教育学研究(公民)	2
教育学研究演習	2				

2 博士課程後期課程

研究演習 2

第42条 学生は入学後所定の期日内に大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

- 2 前期課程の必要修得単位数は32単位とし、必修科目の研究演習8単位と、さらに選択科目のうちから24単位以上履修しなければならない。その他の履修条件は別に定める。
- 3 後期課程の必要修得単位数は研究演習12単位とする。

第13節 国際学研究科

第43条 国際学研究科における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。

国際学専攻

1 博士課程前期課程

文化領域科目

アメリカ映像文化	2	アメリカ社会文化論	2	アメリカ南部文化	2
アメリカ小説文化	2	Minorities and American Society	2	Human Rights and Civil Rights Movements	2
オーストラリア移民社会	2	アジア文化特論	2	異文化と通訳(日韓)	2
Contemporary Japan-China Relations	2	Japan and Immigration	2	言語文化特論	2
ライフスタイル移住	2	日米文化交流	2	観光文化	2
History and Film	2				

社会・ガバナンス領域科目

アメリカ政治社会	2	アメリカ外交	2	カナダ政治外交	2
日米関係	2	加米関係	2	日米通商交渉史	2
比較政治学特論(日米)	2	地域研究特論(アメリカ)	2	地域研究特論(カナダ)	2
日本政治社会	2	日本外交	2	中国政治外交	2
韓国政治外交	2	ASEAN政治外交	2	朝鮮半島研究	2
比較政治学特論(アジア)	2	地域研究特論(東アジア)	2	地域研究特論(東南アジア)	2
国際法	2	国際機構論	2	国際関係理論	2
安全保障	2	国際政治経済	2	比較外交政策	2
グローバルネットワーク研究	2	人文地理学特論	2	地域情報学特論	2
国際協力特論	2	教育開発特論	2	国際協力実習A	2
国際協力実習B	4	国際協力実習C	6		

経済・経営領域科目

アメリカ経済	2	アメリカ科学技術政策	2	アメリカ産業組織	2
アメリカ経営史	2	Comparative Automobile Industries	2	アメリカ企業分析	2
Management in the U.S.	2	アメリカ企業ファイナンス	2	Accounting Theory and Practice in North America	2
中国経済	2	アジアの人口と労働	2	アジア太平洋経済	2
日本経済	2	日本の経営	2	Comparative Regional Integration	2
中国企業会計	2	中国企業経営	2	アジア企業分析	2
国際経済学	2	国際移民論	2	留学生研究	2
経営戦略	2	Management in Europe	2	Globalization and Industrial Relations	2
Organizational Behavior	2	国際会計概念	2	国際会計基準	2
財務報告と企業分析	2				

共通科目

国際学研究入門	2	リサーチメソッド定性	2	リサーチメソッド定量	2
研究演習 I	4	研究演習 II	4		

2 博士課程後期課程

研究指導

第44条 学生は入学後所定の期日内に大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

- 2 博士課程前期課程の必要修得単位数は30単位とし、必修科目の国際学研究入門 2単位、研究演習 I 4単位、研究演習 II 4単位、選択必修科目のリサーチメソッド定性、リサーチメソッド定量いずれか 2単位、および指導教員が指示する 6単位を含む選択科目18単位を修得しなければならない。その他の履修条件は別に定める。

3 博士課程後期課程において履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定める。

第14節 経営戦略研究科

第45条 経営戦略研究科先端マネジメント専攻における授業科目並びにその単位数を次のとおりとする。
博士課程後期課程

先端マネジメント特殊研究(経営)	2	先端マネジメント特殊研究(マーケティング)	2
先端マネジメント特殊研究(ファイナンス)	2	先端マネジメント特殊研究(テクノロジー・マネジメント)	2
先端マネジメント特殊研究(アントレプレナーシップ)	2	先端マネジメント特殊研究(財務会計)	2
先端マネジメント特殊研究(管理会計)	2	先端マネジメント特殊研究(監査)	2
先端マネジメント特殊研究(行政経営)	2	先端マネジメント特殊研究(企業法)	2
研 究 指 導			

第46条 学生は入学後所定の期日内に大学院指導教員のうちから指導教員を定め、その指導のもとに授業科目の選択及び学位論文の作成などを行うものとする。

2 履修すべき授業科目については、指導教員の指導によって、これを定めるものとする。

第15節 教職課程

第47条 本大学院において教育職員免許状(幼稚園専修、小学校専修、中学校専修及び高等学校専修)を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目中から教育職員免許法及び同施行規則に定める必要単位数を修得しなければならない。ただし、幼稚園教諭1種、小学校教諭1種、中学校教諭1種及び高等学校教諭1種普通免許状の取得資格を有する者に限る。

2 大学及び各研究科における教員養成に関する目的については、別に定める。

第48条 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりである。

研究科名	専攻名	免許状の種類
神 学	神 学	中学校専修 宗教
		高等学校専修 宗教
文 学	文化歴史学	中学校専修 社会
		高等学校専修 地理歴史 公民
	総合心理学	中学校専修 社会
		高等学校専修 公民
	文学言語学	中学校専修 国語
		高等学校専修 国語
中学校専修 英語		
高等学校専修 英語		
	中学校専修 フランス語	
	高等学校専修 フランス語	
	中学校専修 ドイツ語	
	高等学校専修 ドイツ語	
社 会 学	社 会 学	中学校専修 社会
		高等学校専修 公民
法 学	法 学 ・ 政 治 学	中学校専修 社会
		高等学校専修 公民
経 済 学	経 済 学	中学校専修 社会
		高等学校専修 地理歴史 公民
商 学	商 学	高等学校専修 商業
理 工 学	数 理 科 学	中学校専修 数学
		高等学校専修 数学
	物 理 学	中学校専修 理科
高等学校専修 理科		
	化 学	中学校専修 理科

		高等学校専修 理科
	生 命 科 学	中 学 校 専 修 理 科 高等学校専修 理科
	情 報 科 学	中 学 校 専 修 数 学 高等学校専修 数学 高等学校専修 情報
	人間システム工学	高等学校専修 情報
総 合 政 策	総 合 政 策	中 学 校 専 修 社 会 高等学校専修 公民 高等学校専修 情報
言語コミュニケーション文化	言 語 コミュニケーション文化	中 学 校 専 修 英 語 高等学校専修 英語
人 間 福 祉	人 間 福 祉	高等学校専修 福祉
教 育 学	教 育 学	幼 稚 園 専 修 小 学 校 専 修 中 学 校 専 修 社 会 高等学校専修 公民

第 4 章 課程の修了

第49条 本大学院博士課程前期課程又は修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該博士課程前期課程又は修士課程の目的に応じ、専門外国語学力の認定、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

なお、当該博士課程前期課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、次の試験及び審査の合格を、修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代えることができることとする。

- 1 各専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びにそれに関連する分野の基礎的素養に関する試験
- 2 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力に関する審査

2 修士論文・修士最終試験については、別にこれを定める。

第50条 本大学院博士課程に5年以上（博士課程前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）在学し、必要な研究指導を受けた上、専門外国語学力の認定、博士論文の審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。ただし、在学期間に関しては、とくに優れた研究業績をあげた者については、博士課程に3年（博士課程前期課程2年又は修士課程2年を含む）以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、博士課程前期課程又は修士課程を在学1年以上で修了した者の在学期間に関しては、博士課程前期課程又は修士課程における在学期間に3年を加えた期間とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、博士課程に3年（博士課程前期課程又は修士課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者の在学期間に関しては、3年以上とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、専門職学位課程を修了した者の在学期間に関しては、3年（専門職大学院設置基準による法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

5 第1項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により、専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者の在学期間に関しては、3年以上とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

6 博士論文・博士最終試験については、別にこれを定める。

第51条 本大学院における最長在学年数は、博士課程前期課程又は修士課程にあつては5年、博士課程後期課程にあつては6年とする。

第5章 修士学位・博士学位

第52条 本大学院において各研究科の課程を修了した者に、修士又は博士の学位を授与する。

- 2 第1項に定める者のほか、本大学院に博士論文を提出して、本大学院の行う博士論文の審査及び所定の試験に合格し、前項の者と同等以上の学力があると認められた者に博士の学位を授与する。
- 3 学位に関する規程は、本章に定めるもののほか、別にこれを定める。

第6章 入学・編入学及び進学

第53条 本大学院に入学して博士課程前期課程又は修士課程を修め得る者の資格は次のとおりとする。

- 1 学士の学位を有する者または大学を卒業した者
- 2 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと当該研究科において認められた者
- 3 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- 4 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者
- 5 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 6 外国において、学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと当該研究科において認められた者
- 7 外国の学校が行う通信教育により学校教育における16年の課程を修了した者
- 8 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして文部科学大臣が指定した教育施設で、16年の課程を修了した者
- 9 文部科学大臣の指定した者

第54条 本大学院の博士課程前期課程又は修士課程への編入学については次のとおりとする。

- 1 研究科は、他の大学院の博士課程前期課程又は修士課程を1学期間以上修了した者から、本大学院に編入学の願い出がある場合、審査の上これを許可することができる。
- 2 編入学者の修業年限及び在学年限については、本学則第49条、第50条、第51条を基準に当該学生の入学前の課程を勘案し、研究科で決定する。

第55条 本大学院に入学して博士課程後期課程を修め得る資格は次のとおりとする。

- 1 修士の学位を有する者
- 2 専門職学位を有する者
- 3 第1号又は第2号と同等以上の外国の学位を有する者
- 4 大学院において、個別の入学資格審査により、第1号又は第2号と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

第56条 本大学院の博士課程後期課程への編入学については次のとおりとする。

- 1 研究科は、他の大学院の博士課程後期課程またはこれに準ずる課程を1学期以上修了した者から、本大学院に編入学の願い出がある場合、審査の上これを許可することができる。
- 2 編入学者の修業年限及び在学年限については、本学則第50条及び第51条を基準に当該学生の入学前の課程を勘案し、研究科で決定する。ただし、本大学院の博士課程後期課程には1年以上在学するものとする。

第57条 本大学院の入学時期は毎年4月および9月とする。

- 2 本大学院に入学を志願する者は、所定の手続を行うものとする。
- 3 前項の志願者(博士課程前期課程から後期課程への進学志願者を含む)については、所定の選抜試験を行い、許可又は不許可を決定する。
- 4 入学に関する手続は、別にこれを定める。

第7章 留学・休学・転学・退学及び除籍

第58条 研究科は、本学と協定のある外国の大学の大学院又は本学が認定する外国の大学の大学院等へ留学を希望する者に対し、選考の上これを許可することができる。

- 2 留学の種類は、交換留学、ダブルディグリー留学及び認定留学とする。
 - 3 研究科は、当該学生が留学先大学院等で修得した単位については、本学則第14条第3項の規定を適用し、当該研究科において修得した単位として認定することができる。
 - 4 交換留学及び認定留学の期間は、1学期間又は2学期間、ダブルディグリー留学の期間は1学期間以上とし、その期間を本学における在学年数に算入することができる。
 - 5 交換留学、ダブルディグリー留学及び認定留学に関する規程は、別にこれを定める。
- 第59条** 病気その他の事由によって休学しようとする者は、所定の休学願を春学期又は秋学期の各授業開始後1カ月以内に所属研究科委員長に提出して許可を得なければならない。
- 2 休学開始の時期は、春学期又は秋学期の各開始日とする。
 - 3 休学の期間は、1年間又は1学期間とする。
 - 4 許可された休学期間の経過後も継続して休学しようとする者は、原則としてその休学期間満了前にあらためて休学願を提出しなければならない。
 - 5 休学し得る期間は、各課程それぞれ原則として通算2年以内とする。ただし、母国の兵役による休学は、2年を上限としてこの期間に算入しない。
 - 6 休学期間は、在学期間に算入しない。
- 第60条** 病気その他の事由によって本大学院を退学しようとする者は所定の退学願を所属研究科委員長に提出して許可を得なければならない。
- 2 退学の日付は、学費既納者については研究科委員会が承認した退学日とし、学費未納者については学費納入済みの学年又は学期の末日とする。
- 第61条** 次の各号のいずれかに該当する者は除籍する。
- 1 休学期間が通算2年を経過してなお復学又は退学しない者(ただし、母国の兵役による休学は、2年を上限としてこの期間に算入しない)
 - 2 第51条に定める在学年限を超えてなお退学しない者
 - 3 大学院学費納付規程第9条に該当する者
- 第62条** 休学した者が、復学しようとする場合は、原則として休学期間満了前に所定の復学願を所属研究科委員長に提出し、許可を得なければならない。
- 2 復学の時期は、春学期又は秋学期の各開始日とする。
- 第63条** 退学者又は除籍者が再入学しようとする場合は、再入学しようとする学期の開始日から1カ月前までに所定の再入学願を提出しなければならない。
- 2 退学者又は除籍者が再入学を願い出たときは、研究科委員会の議を経て許可することがある。ただし再入学は退学又は除籍の日から博士課程前期課程又は修士課程にあっては2年以内、博士課程後期課程にあっては3年以内に願い出るものとする。
 - 3 前項の規定にかかわらず、博士課程後期課程に3年以上在学後退学した者が博士論文を提出する場合、学位規程第7条第2項のための備考に定めるもののほか、再入学は後期課程入学後6年以内とする。
- 第64条** 本大学院から他の大学院に転学する者は所定の手続を行わなければならない。
- 2 転学に関する手続は別にこれを定める。

第8章 学年・学期及び休日

- 第65条** 本大学院の学年は4月1日から翌年3月31日までとし、4月1日から9月19日までを春学期、9月20日から翌年3月31日までを秋学期とする。
- 第66条** 本大学院の休業日を次のとおりとする。
- 1 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - 2 日曜日
 - 3 関西学院創立記念日(9月28日)
 - 4 夏季休業8月6日から9月19日まで
 - 5 冬季休業12月24日から1月5日まで
 - 6 春季休業2月14日から3月31日まで
- 2 学長は大学評議会の議を経て、第1項に規定する休業日を変更し、授業日とすることができる。
 - 3 学長は大学評議会の議を経て、第1項に規定する休業日を別の日に変更することができる。また臨時に休業日を定めることができる。

第9章 学費

第67条 学費は、入学金、授業料、研究資料費、実験実習費、教育充実費その他をいう。

- 2 学費は、納入後、いかなる理由があっても返還しない。
- 3 前項の規定にかかわらず、入学金を除く学費について、所定の手続を行った場合は、返還に応じるものとする。なお、返還申請締切日は次のとおりとする。
 - 1 春学期入学 当該入学年3月31日
 - 2 秋学期入学 当該入学年9月15日
- 4 学費の納付に関する規程は、別にこれを定める。

第10章 大学院研究員・委託生・聴講生・科目等履修生・特別学生・交換学生及び短期留学生

第68条 本大学院博士課程における標準修業年限を終了し退学後、学位論文作成のため引続き研究指導を受けることを希望する者があるときは、当該研究科において選考の上、これを大学院研究員とすることができる。

- 2 大学院研究員に関する規程は、別に定める。

第69条 公共団体又はその他の機関から本大学院の特定授業科目について修学を委託される者があるときは、選考の上委託生としてこれを許可する。

第70条 本大学院の特定授業科目について聴講を希望する者があるときは、選考の上聴講生としてこれを許可する。

- 2 聴講生の聴講し得る授業科目の科目数及び単位数は、各研究科の定めるところによる。
- 3 聴講生はその聴講科目につき試験を受けることができる。
- 4 試験に合格した者には願い出があれば証明書を交付する。

第71条 研究科は、当該研究科の特定の授業科目又は複数科目からなるコースの履修及び単位の修得を希望する者に対し、選考の上科目等履修生としてこれを許可することができる。

- 2 科目等履修生の履修し得る授業科目の科目数及び単位数は、各研究科の定めるところによる。
- 3 研究科は、科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け、合格したときは所定の単位を与えるものとする。

第72条 本学則第53条又は第55条の資格を有する者は当該研究科に欠員がある場合に限り選考の上、特別学生として入学を許可することができる。ただし、入学後成績特に優秀な者は研究科委員会の決定により正規の学生とすることができる。

- 2 特別学生が修士の学位を授与されるためには正規の学生となってから1学期間以上の在学期間を要する。

第73条 本学と協定のある外国の大学の大学院学生で、本学の授業科目の履修を希望し、当該大学の推薦のある者は、所属を希望する本学大学院研究科委員会の承認を経て、交換学生として入学を許可することができる。

- 2 研究科は、外国の大学の大学院等から要請があり、当該学生の教育上及び研究上有益であると認められた場合は、短期留学生として入学を許可することができる。
- 3 交換学生及び短期留学生に関する規程は、別にこれを定める。

第74条 本章に定めるほか大学院研究員・委託生・聴講生・科目等履修生・特別学生・交換学生及び短期留学生については、本学則の他の各章の規定を準用する。

第11章 賞罰

第75条 品行方正、学術優秀、志操堅固な者はこれを表彰する。

第76条 本学則又は規則に背き、その他学生の本分にもとる行為をなした者は、その軽重によりこれを懲戒する。

- 2 懲戒は譴責・謹慎・停学及び退学の4種とする。

ただし、退学は次の場合に限る。

- 1 性行不良で改善の見込がないと認められた者
- 2 学力劣等で成業の見込がないと認められた者
- 3 正当の理由がなく出席が常でない者

- 4 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第12章 学生心得

第77条 学生は、次に掲げる事項を守り、本大学院設立の根本精神を体得するように努めなければならない。

- 1 常に広い視野に立って専門学術を研究し、精深な学識を涵養するに努めること
- 2 人格の本義を認め、キリスト教主義により人格の完成を期すこと
- 3 自由自治の本領に立ち、本大学院学風の振興に努めること
- 4 学則及び諸規則を守り、つねに品位と秩序を保つこと
- 5 努めて禁酒・禁煙を守ること

附則

- 1 この学則は、2016年(平成28年)4月1日から改正施行する。
- 2 次の研究科又は専攻に、大学院設置基準第14条(教育方法の特例)を適用する課程を置く。
文学研究科総合心理学専攻博士課程前期課程、法学研究科博士課程前期課程、経済学研究科博士課程前期課程、総合政策研究科博士課程前期課程、言語コミュニケーション文化研究科博士課程前期課程、経営戦略研究科専門職学位課程、経営戦略研究科博士課程後期課程

第1章総則のための備考

- 1 第3条第3項に定める別表を次のとおりとする。

神学 研究科	神学 専攻	神学研究科は、関西学院創立時の基本理念を継承し、神学における専門研究者の育成とキリスト教会やキリスト教主義学校教育、社会福祉や社会活動などの領域において指導的な役割を果たすことができる、高度な専門的知識を具えた職業人を育成することを目的とする。併せて、幅広くキリスト教に関する知見を具え、多元化社会において深い見識の下、具体的な社会や世界の問題を発見し、これと取り組み、解決できる人材を育成することをも目的とする。
-----------	----------	---

<p>文学研究科</p>	<p>文化歴史学専攻・総合心理学専攻・文学言語学専攻</p>	<p>人文科学の深い学識に裏付けられた人間形成と、卓抜した水準における学術研究を通じた社会への貢献を目的とする。そのためには、人文科学の領域において、現代の高度な学問の進展に応じた研究を推進し、人格を陶冶するとともに、その研究の成果を学界、教育界、一般社会に還元することが必要である。具体的には、それぞれの学術領域に大きな貢献をなす専門的研究者を養成すること、高い専門性を活かして実社会の様々な場所で活躍することのできる高度専門職業人を養成すること、そして知識基盤社会を支える高度で知的な素養のある人間を育成すること、のそれぞれを重視する。</p> <p>以下に専攻ごとの目的を掲げるとともに、さらに三専攻に共通する目標を示す。</p> <p>文化歴史学専攻 文化歴史学専攻は、真・善・美の理想を求めて空間と時間の中を生きる人間の基礎的構造及び歴史について、高度な教育研究を行う。</p> <p>総合心理学専攻 総合心理学専攻は、現代社会に生きる人間の心理的諸相について、認知・行動・発達の観点から、そのあるべきあり方や病理を含めて、高度な教育研究を行う。</p> <p>文学言語学専攻 文学言語学専攻は、言葉を持ち文化を形成する人間の営為について、文学と言語の両面から高度な教育研究を行う。</p> <p>共通の目標 前期課程では、研究者養成の第一段階として、後期課程に連携する研究教育を行うとともに、高い学識と豊かな創造性を携えて社会に貢献できる人間を育成する。後期課程では、高度な研究の継承と推進を行う博士号を持つ優れた研究者を養成する。</p>
<p>社会学研究科</p>	<p>社会学専攻</p>	<p>社会学研究科は、社会学および社会心理学の先端的研究を推進するとともに、博士課程前期課程では、社会学または社会心理学の専門的知識と技能を身につけ、適切な研究テーマと課題の設定、および論理的かつオリジナルな分析を行なう能力と技能を身につけることによって、自らの専門性を通して、幅広く社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。さらに博士課程後期課程では、社会学または社会心理学の専門的研究に従事することによって、専門分野の研究の発展に寄与し、社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p>
<p>法学研究科</p>	<p>法学・政治学専攻 政治学専攻 基礎法学専攻 民刑事法学専攻</p>	<p>本研究科は、ソーシャル・アプローチの理念のもとに法学・政治学の研究をすすめ、良識を基礎に、幅広い社会的視野から論理的に物事を考察し、社会現象について深く洞察する力を有する高度な専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。</p> <p>法学・政治学専攻 広く深い社会的視野と教養に根ざした法学政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富む、高度の専門的能力をもつ有為な人材を育成することを目的とする。</p> <p>政治学専攻 政治学・公法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。</p> <p>基礎法学専攻 基礎法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。</p> <p>民刑事法学専攻 民刑事法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。</p>

経済学研究科	経済学専攻	より高い水準の研究を志す学生に対して、広く経済学の専門研究の機会を提供し、多面的なもの見方や国際的な視野を育成するとともに、経済に対する高度な分析・応用能力を修得させる。社会人に対して、その職業経験と経済学の研究能力との融合をはかり、問題の発見能力とその現実的な解決能力とに秀でた高度職業人を育てる。
商学研究科	商学専攻	経営、会計、マーケティング、ファイナンス、ビジネス情報、国際ビジネスの6分野において、スクールモットーである“Mastery for Service”(奉仕のための練達)を具現化するために「組織運営に関して高い分析力と深い洞察力を有する研究者や専門職業人」を輩出する。そのため5年一貫の「研究職コース」と2年間の「専門学識コース」において、高度の専門性と豊かな人間性を備え、理論的基盤のある人間の養成を目指す。
理工学研究科		数学、物理学、化学、情報科学、生命科学の幅広い分野にわたり、それぞれの分野が有機的に連携しながら、基礎的研究から応用的研究まで、常に最先端のレベルの高い研究を行う。専攻分野における深い知識と高度な研究能力を身につけるとともに、専攻分野を超えた幅広い知識を修め、広い観点に立って研究を行うことができる高度な専門性を必要とする職業人や研究者を育成する。
	数理学専攻	前期課程においては、数学の基礎理論の修得を柱としながら、自然科学はもとより、社会科学への応用まで視野に入れ、数理科学の高度な知識と基礎的研究能力を養い、社会の幅広い分野で、専門性の高い職業に従事できる人材を育てる。後期課程では、数理学の分野における自立した研究者にとって必要な高度で専門性の高い研究能力を培い、深い専門知識を必要とする分野で活躍できる人材を育てる。
	物理学専攻	前期課程では、物理学の基礎である数学の基礎学力を確かなものとし、ミクロからマクロまでの幅広い領域をカバーする物理法則のより深い理解をはかり、物理学的・論理的思考方法に立脚した実践的な研究能力ならびに英語で成果を公表できる能力を培う。後期課程では、新分野・新領域の開拓に必要な問題解決能力及び自立した研究者にとって必要な創造性の育成を通して、深い専門知識を必要とする職業に従事できる能力を涵養する。
	化学専攻	高度な基礎化学知識並びに最新の化学研究に関する知識を持った、化学における専門性の高い課題に主体的に取り組み、解決出来る技術者、研究者を養成する。前期課程においては、この様な課題を解決しようとする際に要求される基礎概念を理解し、基本的な手法を修得する。後期課程では、これに加え、創造性、独自性の高い化学研究の遂行を通して、自立した研究者としての能力を培う。
	生命科学専攻	前期課程においては、生命科学分野における幅広い知識と深い理解力を培うとともに、これらの知識を基礎とした研究能力及び成果を英語で公表できる能力、さらに高度な専門性を必要とする職業に柔軟に対応できる能力を養う。後期課程では、生命科学分野において自立した研究活動を行うことができる高度な研究能力と海外でも活躍できる国際性を培い、その研究能力を生かして深い専門知識を必要とする職業に従事する能力を養う。
	情報科学専攻	前期課程においては、情報科学の幅広い知識と深い理解力を培い、これらの知識と理解力を基礎とした研究能力及び高度な専門性を必要とする職業に柔軟に対応し、健全な情報化社会の構想を立案できる能力を養う。後期課程では、情報科学分野において自立した研究活動を行う高度な研究能力とその能力を生かして深い専門知識を必要とする職業に従事し、さらに健全な情報化社会の構築を技術面と倫理面からリードする能力を養う。
	人間システム工学専攻	前期課程においては、人間システム工学の幅広い知識と深い理解力を培い、これらの知識と理解力を基礎とした研究能力、及び高度な専門性を必要とする職業に柔軟に対応し、人を中心とした新しいシステムを創出できる能力を養う。後期課程では、人間システム工学分野において自立した研究活動を行う高度な研究能力と、その能力を生かして深い専門知識を必要とする職業に従事し、さらに新たな価値や産業を創出する能力を養う。

総合政策研究科	総合政策専攻	<p>総合政策研究科は、「自然と人間の共生、人間と人間の共生」を基本理念として、現代社会の諸問題を多様な視点から総合的に把握するための高度な課題発見能力と政策立案能力を実践的に涵養することを通じて、社会の各分野で指導的役割を果たしうる高度専門的職業人の養成と、併せて研究者として十分な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。</p> <p>この目的を達成するため、前期課程においては、政策立案・評価に関する理論的な理解を深めるとともに、課題発見・課題解決に向けた複眼的な研究手法を習得する。さらに、それらと並行して、具体的な政策課題について分野の異なる複数の教員が担当する課題研究に取り組むことで、実践的かつ高度な政策立案能力を持つ人材を養成する。</p> <p>後期課程においては、前期課程において獲得した理論的視点、複眼的研究手法及び実践的訓練を土台として、現代社会の諸課題を解明し課題解決のための斬新な知を生み出すことのできる専門研究者を輩出するために、博士学位取得に至るプロセスを明示した上で学位論文作成に向けた研究指導を行なう。</p>
言語コミュニケーション文化研究科	言語コミュニケーション文化専攻	<p>本研究科は、本学の基本理念のもとに高度な言語コミュニケーション能力を備え、建学の精神に基づく豊かな人間性と国際的・文化的視野をもった、高度の学問的専門性を備えた人材を養成し、社会に貢献することを理念とする。前期課程では、高度な言語コミュニケーション能力を養成し、その基盤の上に言語及び言語使用の実態を追求する言語科学、言語と深く結びついた文化学、さらに言語コミュニケーション能力をいかにして効果的に習得させるかという方法論を探究する言語教育学、外国語としての日本語教育の方法を探究する日本語教育学の研究を推進することによって、言語コミュニケーション文化を総合的に研究することを目的とする。後期課程では、前期課程で培った幅広い知識と研究能力を、言語コミュニケーション能力の理論的解明に特化した、高度で先進的な研究へと結実させる。また博士論文作成の指導を通してさらに総合的、専門的に深く研究し、「言語コミュニケーション文化学」の深化、発展に努める。</p>
人間福祉研究科	人間福祉専攻	<p>前期課程では、人間福祉の諸分野を学び、高い学識と高度な専門的な知識を持ち、リサーチ能力、分析能力、政策立案能力を涵養し、社会の様々な場においてその専門性を発揮し、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。同時に、後期課程に進学していくための研究指導と教育も行う。</p> <p>後期課程では、人間福祉の領域における高度な研究能力を涵養し、学問研究の継承と独創的な研究により博士学位を取得できる人材の育成を目的とする。</p>
教育学研究科	教育学専攻	<p>教育学研究科は、関西学院大学の理念であるキリスト教主義に基づく人格の陶冶を踏まえ、その教育のキーコンセプトとして「実践力」、「教育力」、「人間力」を据える。「実践力」とは、幅広い教育現場で、強い情熱、子どもへの愛情、優れた指導力を持って、実践にあたることのできる資質である。「教育力」とは、高い使命感と確かな知識と力量を持って、子どもへの教育と支援ができる資質である。「人間力」とは、総合的な判断力と視野の広さ、思慮深さ、豊かな人間性と人権意識、さらに豊かなコミュニケーション能力を持ち、それらを実践に役立たせることのできる資質である。こうした 3 つの「力」を持ち、「子ども理解」を基礎に現代の複雑で困難な教育問題に向き合うとともに、高度な専門性によって指導的な役割を担うことのできる「教育者」(専門的教育者)及び研究者を養成することを目的とする。</p>
国際学研究科	国際学専攻	<p>多様な文化・価値観が共存する現実の中で、国際社会とそのガバナンス構造の変容に関わる様々な地域的・地球的課題を分析し、解決策を講じるためには、歴史的・地域的に形成されてきた多様な文化・価値観、それに基づく社会ガバナンス構造、そしてその制度的枠組みとの相互作用の中で繰り広げられる経済経営行動を横断的に理解・分析する能力、それに基づいて各課題の解決策を提案・実践する能力、およびそれらの成果を分析・評価する能力をもつ人材が必要である。</p> <p>よって国際学研究科は、多様な文化・価値観が共存する国際社会とそのガバナンス構造の変容に関わる地域的・地球的課題を人文・社会科学的に分析し、解決策を講じることを教育・研究上の理念・目的とし、その課題の解決に貢献することのできる高度な専門的職業人・研究者などの知的人材を育成する。</p>

経営戦略研究科	先端マネジメント専攻	<p>経営戦略研究科は、専門職学位課程としてMBA教育を行う経営戦略専攻と職業会計人養成のための会計専門職専攻を擁し、実践的な実務教育により経営及び会計の高度専門職業人を養成することを目的としている。各々独立した専攻でありながら、同研究科内で補完し、二専攻による優れた教育効果を学生に与えることを目指している。また、博士課程として先端マネジメント専攻を擁し、経営・会計の理論研究と実践的応用研究の推進及びこれを担う研究者や専門家等の養成を目的としている。</p> <p>博士課程先端マネジメント専攻は、先端的なマネジメントの問題を解決することに注力しながら、理論的な研究と実践性のある応用研究の双方を推進することを目的としている。本博士課程において主に養成する人材像は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業経営者・企業幹部や自治体等行政機関の上級管理職となる者 ②民間もしくは公設の研究所などの研究員 ③高度なコンサルティング能力を持つ専門家 ④専門職大学院等において教育に従事する研究者教員もしくは実務家教員
---------	------------	--